

恵庭市内の小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
(5月27日発表)

令和3年5月23日(日)に、恵庭市内の小学校の児童1名が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 陽性確定日

令和3年5月23日(日)

2. 休業等の措置

学校内に濃厚接触者はおらず、臨時休業の必要はないことを保健所に確認しましたので、学校については通常どおり授業を行います。

3. 学校の対応等

校内の消毒作業は既に完了しております。

引き続き「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、予防対策を改めて徹底しながら、教育活動を進めてまいります。

※感染した児童及び家族に対する人権尊重や個人情報の保護、偏見や差別がないよう、ご理解とご配慮をお願いいたします。

※児童・生徒等や学校運営に影響がないことから、学校名については公表いたしません。

担当：恵庭市教育委員会 教育総務課 TEL：0123-33-3131 (内 1622・1623・1625) FAX：0123-33-3137
--